

# 沿革

創立から昭和前半

明治30年	6月	京都帝国大学設置の勅令が交付され、分科大学として医科大学を置く旨制定される
32年	7月	医科大学開設、医学科設置(内科学2講座・外科学2講座)
	9月	医科大学附属病院看護婦見習講習科開設(大正5年3月17日 看護婦講習科に改称)
	12月	医科大学附属病院開設、内科および外科の診療開始 医科大学附属病院規程制定
34年	9月	婦人科、産科診療開始(明治34年6月 婦人科学産科学講座設置) 内科観察室(昭和4年4月1日 隔離室に改称)業務開始
35年	4月	眼科診療開始(明治34年6月 眼科学講座設置)
36年	1月	小児科診療開始(明治35年5月 小児科学講座設置) 皮膚病微生物科診療開始(明治35年10月 皮膚病学微生物学講座設置) 耳鼻咽喉科診療開始(明治38年3月 耳鼻咽喉科学講座設置)
37年	3月	精神科診療開始(明治35年9月 精神病学講座設置)
39年	6月	整形外科診療開始(明治39年4月 整形外科学講座設置)
42年	4月	狂犬病治療研究室設置
	5月	内科学第三講座設置
44年	10月	医科大学附属病院産養科設置
大正 8年	2月	帝国大学および学部が制定され医学部設置 医科大学附属病院を医学部附属病院に改称
	11年	3月 看護婦産養成所設置(看護婦講習科および産養科廃止)
	12年	4月 癩特別研究室設置
昭和 2年	7月	外科学および整形外科科学研究室ならびに手術場竣工
	6年	3月 婦人科学産科学教室および病舎竣工
	8年	5月 食餌療法研究室設置(昭和13年7月1日 栄養治療室に改称)
	9年	3月 耳鼻咽喉科教室および病舎竣工
	7月	泌尿器科診療開始(泌尿器科学講座設置)
13年	6月	癩特別研究室を皮膚特別研究室に改称
	11月	中央レントゲン室を理学的診療室に改称
18年	5月	歯科診療室設置(昭和24年5月 口腔外科学講座に改称)
19年	8月	理学的診療学講座設置
20年	4月	医学部附属病院厚生女学部(看護婦養成施設)設置
22年	9月	京都帝国大学を京都大学に改称
23年	5月	医学部附属病院厚生女学部を専攻科設置
24年	5月	新制京都大学が発足、医学部附属病院は医学部附属病院に改称 看護婦養成施設は医学部の附属となる 口腔外科学講座設置、理学的診療学講座を放射線医学講座に改称
26年	3月	看護婦養成施設を看護学校に改称 医学部附属病院厚生女学部専攻科を廃止、医学部附属看護学校に改称
27年	9月	医学部附属看護学校助産婦科設置
29年	4月	医学部附属看護学校助産婦科を医学部附属助産婦学校に改称

戦争、そして戦後期へ

戦後から高度経済成長期、昭和後半へ

31年	4月	麻酔科診療開始(昭和30年7月 麻酔学講座設置)
32年	4月	皮膚特別研究室を皮膚病特別研究施設に改称
33年	2月	中央診療棟竣工
34年	4月	事務部に管理課、業務課の2課を設置 医学部附属の学校施設として、衛生検査技師学校設置
37年	4月	薬剤部設置
39年	3月	外来診療棟竣工
	4月	脳神経外科診療開始(脳神経外科学講座設置)
41年	3月	第一病棟竣工 ヒューマン・カウンター室設置
42年	3月	ベータロン照射室、高圧酸素治療室完成
	4月	老年科診療開始(老年医学講座設置)
	6月	検査部、手術部、放射線部、救急部、材料部設置
43年	7月	人工腎臓室業務開始
	8月	未熟児センター業務開始
	12月	医療法承認病床数1,100床になる
44年	4月	理学療法部設置
45年	3月	外科系総合病棟およびサービスサプライ棟竣工
	5月	中央情報処理部設置
47年	4月	医学部附属臨床検査技師学校(3年制)設置
48年	3月	衛生検査技師学校廃止
	4月	輸血部設置
49年	4月	事務部が総務課、管理課および医事課の3課制となる 医用材料学講座設置 分娩部設置
50年	4月	助産婦学校廃止、医療技術短期大学設置(看護科、専攻科助産学特別専攻)
51年	5月	看護部設置
	10月	形成外科診療開始(昭和62年5月 形成外科学講座設置) 狂犬病治療室を小児予防接種治療室に改称
52年	4月	看護学校廃止
	10月	核医学科診療開始(昭和51年4月1日 核医学講座設置)
53年	3月	Ri診療棟竣工
	4月	医学部附属臨床検査技師学校廃止
	10月	人工腎臓室を人工腎臓部に改称
55年	3月	ライナック治療室竣工
	4月	病理部設置、医用材料学講座廃止、医用高分子研究センター設置
	9月	神経内科診療開始(昭和54年4月1日 神経内科学講座設置)
56年	4月	栄養治療室を病態栄養部に改称
57年	3月	ベビーサイクロトロン室完成
	4月	心臓血管外科診療開始(昭和56年4月1日 心臓血管外科学講座設置) 中央情報処理部を医療情報部に改称

58年	12月	放射線部に放射線治療部門を設置
59年	4月	臨床検査医学講座設置
60年	3月	MR棟竣工
	4月	皮膚病特別研究施設廃止
	4月	分子病診療学講座設置
61年	4月	集中治療部設置
62年	10月	第一臨床研究棟竣工
	11月	内科系総合病棟竣工
63年	3月	精神科神経科棟竣工
	6月	医療法承認病床数1,080床になる
平成元年	5月	デイ・ケア診療部設置
2年	6月	脳病態生理学講座設置、医用高分子研究センターを生体医療工学研究センターに改称
3年	4月	光学医療診療部設置
4年	1月	中央診療施設棟、第二臨床研究棟竣工
	4月	臨床代謝栄養学講座設置
5年	4月	総合診療部設置
6年	8月	医療廃棄物焼却炉竣工
7年	6月	病棟名変更(内科系総合病棟を北病棟、外科系総合病棟を南病棟、精神科神経科病棟を西病棟にそれぞれ変更)
8年	4月	院内学級開設 消化器内科診療開始(平成6年6月 消化器病態学講座設置) 病態栄養部診療開始(平成6年6月 病態代謝栄養学講座設置) 移植外科診療開始(平成7年4月 移植免疫医学講座設置)
9年	4月	ボランティア制度導入
10年	4月	胸部疾患研究所附属病院と統合(病棟の名称は南西病棟とする) 呼吸器内科診療開始 感染症科診療開始 呼吸器外科診療開始 大診療科制の導入により、第一内科、第二内科、第三内科、消化器内科、呼吸器内科、感染症科は内科に、第一外科、第二外科、移植外科は外科にそれぞれ改称 事務部が総務課、管理課、医事課および企画室の3課1室制となる 医療法承認病床数1,240床になる
11年	4月	臓器移植医療部設置
	8月	外来診療棟竣工
12年	1月	デイ・サージャリー診療部設置
	1月	新外来診療棟にて臓器別診療体制により診療開始
	10月	地域ネットワーク医療部設置
13年	3月	遺伝子診療部設置
	4月	探索医療センター設置 副病院長制度導入 医療安全管理室設置

14年	7月	老年科、神経内科を内科に統合し、内科の専門診療科として血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、老年内科、糖尿病・栄養内科、総合診療科、神経内科、腎臓内科を設置
	10月	ME機器センター、分子細胞治療センター、感染制御部を設置
	12月	治験管理センター設置
15年	1月	卒後臨床研修センター設置
	3月	中央診療部門を統合再編し、中央診療センター設置
	4月	病院長補佐制度導入 経営企画部設置 女性のこころとからだの相談室設置
	10月	外来化学療法部設置
16年	4月	医療開発管理部設置
	6月	看護実践開発センター設置
	10月	新病院整備推進室設置
17年	4月	病院執行部設置 総合臨床教育・研修センター設置(看護実践開発センター廃止) 事務部が総務課、経営管理課、経理・調達課、医務課、医療サービス課の5課制となる
	4月	病院運営企画室設置(経営企画部廃止)
	10月	医療法承認病床数1,220床になる
	12月	黄斑疾患治療センター設置
18年	4月	敷地内全面禁煙の実施 事務部に新病院整備推進室を設け5課1室制となる 診療報酬業務センター、外来事務センター、安全衛生管理室を設置 外科の専門診療科として消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科を設置 放射線科、核医学科を統合再編し、放射線科として、放射線治療科と放射線診断科を設置
	6月	心臓血管疾患集中治療部設置 医療法承認病床数1,182床になる
19年	4月	中央診療センターの見直しにより、産科分娩部が周産母子診療部に、病態栄養部が疾患栄養治療部に、理学療法部、デイ・ケア診療部がリハビリテーション部に、光学医療診療部が内視鏡部に、病理部が病理診断部に、分子細胞治療センターが輸血細胞治療部に、材料部、ME機器センターが医療器材部に再編 がんセンター設置
21年	1月	デイ・ケア診療部を設置
22年	3月	積貞棟竣工
	12月	南西病棟廃止
23年	1月	医療法承認病床数1,121床になる
	2月	高度治療部設置
	4月	先端医療機器開発・臨床研究センター設置 リウマチセンター設置
	6月	先端医療機器開発・臨床研究センター竣工